

総務文教厚生常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年8月7日(木) 午前9時00分～午前10時38分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 (副委員長) 岡本 泰行  
(委員) 坂ノ井 徳 篠脇 丈毅 田中 晴美 長友 光子  
平井 保彦 山本 達也
- 4 欠席委員 (委員長) 岩田 優美
- 5 委員外議員 平岡 実千男
- 6 執行部参与
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 副市長                  | 宮本 裕   |
| 会計管理者                | 丸川 貴子  |
| 会計課長                 | 川尻 由紀子 |
| (総合政策部) 部長           | 藤村 英明  |
| 政策企画課 課長             | 三浦 賢太郎 |
| 地域づくり推進課 課長          | 守田 訓   |
| (総務部) 部長             | 丸川 貴司  |
| 部次長(危機管理課長)          | 酒井 正樹  |
| 総務課 課長               | 久角 恵一  |
| 大畠地区担当課長             | 濱岡 健陽  |
| 危機管理課 主査             | 岡村 享明  |
| 財政課 課長               | 山本 健司  |
| (市民部) 部長             | 藤森 斉   |
| 市民生活課 課長             | 應潟 雄一  |
| 税務課 課長               | 礒部 理子  |
| (健康福祉部) 部長(社会福祉事務所長) | 益田 昌明  |
| 社会福祉課 課長             | 山本 直邦  |
| こどもサポート課 課長          | 岩原 幸枝  |
| 高齢者支援課 課長            | 藤井 裕久  |
| 健康増進課長               | 上田 芳枝  |
| (教育委員会) 教育長          | 西元 良治  |
| 教育部長                 | 室田 和範  |
| 教育総務課 課長             | 檜垣 彰宏  |
| 学校教育課 課長             | 大田 恵也  |
| 生涯学習・スポーツ推進課 課長      | 西本 龍   |
| 文化財室長                | 大岡 弘明  |
| 柳井図書館 館長             | 小柳 五寛  |
| 学校給食センター 所長          | 西本 佳孝  |
| (選挙管理委員会事務局) 書記長     | 柳屋 康彦  |
| (監査委員事務局) 局長         | 兼深 博史  |
- 7 議会事務局 次長 寺岡 富美 書記(主査) 坪野 芳美 書記(主査) 松本 航

## 8 協議事項

### 1 【閉会中の付託調査事項について】

- (1) 学校教育等問題について
- (2) 市民生活に関わる社会福祉について
- (3) 環境に関する調査について
- (4) 防災に関する事項について

### 2 【その他】

( 開会 午前9時00分 )

副委員長（岡本 泰行） 定刻がまいりました。委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

【 「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」 】

副委員長（岡本 泰行） ただいまから総務文教厚生常任委員会を開会いたします。

各委員の皆さん、執行部の皆さんには、大変お忙しい中、御出席くださりましてありがとうございます。

まず初めに、本日は、岩田委員長より、委員会条例第13条の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、皆様方に御報告申し上げておきます。従いまして、これより委員会条例第16条第1項の規定により、副委員長の岡本が委員長の職務を行います。

本日の会議に、1名の委員外議員さんより出席したい旨の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

本日の協議事項については、閉会中の付託調査事項及びその他ということでございます。

審査の進め方でございますが、最初に、総合政策部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び教育委員会関係を、次に市民部及び健康福祉部関係をそれぞれ一括で行いたいと思います。

発言の際には挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていただきますよう、よろしく願いいたします。なお、委員外議員さんにつきましては、執行部からの説明、報告に対してのみ質疑が可能であり、また執行部に対して要望はできない申し合わせになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、総合政策部、総務部及び教育委員会関係について審査を行います。まず、閉会中の付託調査事項についてでございます。(1) 学校教育等問題について、執行部から報告事項等がございましたら、説明をお願いいたします。

教育部長（室田 和範） 特にございません。

副委員長（岡本 泰行） ないようでございますので、報告事項等以外で、この調査事項関しまして、各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたらお願いいたします。

委員（長友 光子） この夏の猛暑で子どもたちの1学期の健康状態と言いますか、熱中症等の状態と言いますか、それが分かれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長（大田 恵也） 今はもう夏季休業中でございますので、それまでの期間中に熱中症

等の状況については報告は上がっておりません。ただ、夏季休業中に、中学校の部活動等において、熱中症ぎみになったということで、そういうふうな報告は中学校のほうから2件ほど上がっております。ただ、その後救急搬送等の大きい事態にはなっておりません。以上でございます。

委員（長友 光子） ありがとうございます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございますか。

委員（平井 保彦） 全国学力試験ですか、その結果が出ているだろうと思うのですが、今分かっている部分があれば教えていただければ。

学校教育課長（大田 恵也） まだ細かい分析のほうは終わってはいないのですけれども、今年度の全国学力学習状況調査の本市の結果につきましては、小学校におきましては、国語、それから算数そして理科、3教科を実施したんですけれども、いずれも全国平均を上回るという好成績を収めることができしております。一方、中学校のほうですけれども、国語、数学につきましては、全国平均をやや下回るような結果になりました。理科につきましては、若干、上ではございますが、同程度であるというふうな結果でございました。

委員（平井 保彦） はい、ありがとうございます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございますか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それではないようでしたら、以上で学校教育等問題についての協議、審査を終わらせていただきます。続きまして、(4) 防災に関する事項について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

総務部次長（危機管理課長）（酒井 正樹） 危機管理課から2点御報告します。まず、1点目タブレット番号01を御覧ください。先月7月30日8時25分頃、カムチャツカ半島東方沖を震源とするマグニチュード8.7の巨大地震が発生したことにより、北海道から沖縄県の太平洋沿岸域、大阪府・兵庫県・岡山県一部の瀬戸内海沿岸域にかけて津波警報、津波注意報が発表されました。山口県及び本市の沿岸域は、若干の海面変動、津波高0.2m未満があるとする津波予報でありました。県内8か所ある検潮所の潮位変動は確認されず実測数値の公表はされておられません。本市では、関係課の協力のもと体制を整え準備しておりましたが、何事もなく収束しております。どの災害種別におきましても最優先されなければならないことは、従事する者の身の安全を確保する、このことを念頭におきまして、各所属部署において再度防災意識の向上と災害への準備と対応を行っていくことを確認しております。続きまして、2点目タブレット番号02を御覧ください。本年の梅雨入りは平年より遅く6月8日でした。中国地方では統計史上最も早く、6月27日午前11時に梅雨が明けたとみられると気象庁から発表されました。その後は、連日30℃を超える猛暑が続き、熱中症警戒アラートが連日発表され、全国では水不足が懸念され、不安が広がっております。1頁の資料は、7月4日と8月1日の時点の偏西風とジェット気流の変化を示しております。統計史上最も早く梅雨が明けた理由の一つとして考えられておりますのが偏西風の位置です。本来、梅雨時期の偏西風は、日本海上空付近を流れていることで、前線が西から東に移動しつつ日本列島に広く長く掛かります。このことで降雨が続きやすい天候となりますが、本年は、偏西風が早い時期に北の大陸上空に移動

したことで、太平洋高気圧が強く張り出し、前線が押し上げられたものと考えられています。8月に入り偏西風も南下し、今後、降水量等については、平年並みとなるであろうと、予想されています。また、4頁の資料は、8月3日時点の海面水温実況図の状況を示しております。台風の卵と言われる熱帯低気圧が多く発生する海域である東経95度から東経175度の広い範囲の赤道付近の海水温は、30℃以上が続き、雲が湧き上がり易い環境となっております。また、北緯20度付近から北では海水温30℃弱の海域が広がり、日本列島を囲むこの海域は、海水温25℃から30℃となっています。今年は台風の発生数が例年より多いと予想されている中で、日本列島に近い海域で熱帯低気圧から台風に変わることや台風の勢力が衰えることなく日本列島に近づくことなど、雨風の影響を長い時間受けることが想定されます。気象庁が発表する情報を注視し、防災体制を整えるとともに、気象情報の収集と注意・警戒等の情報伝達に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから御質疑、御意見等  
はございませんか。

委員（山本 達也） 先ほどからのちょっと説明を聞いてみて、ちょっと私もよく分からないのですが、ちょっと聞いてみたいのは、海面水温が非常に高いということは、気温が高ければ高いほど上がっていくわけですよね。上空で、当然、雲が発生するけれども、偏西風は今ね、こちらから、西から、大陸から来るとなると、結果的にはその偏西風に押されるということは、どういう状況が生まれるんですか。

総務部次長（危機管理課長）（酒井 正樹） 偏西風が日本海、あるいは日本に近い、列島に近いところに流れていると。これは例年普通なんですけども、そういうことが前線強いジェット気流が流れております。そこに温かい海面水温で熱せられた熱帯低気圧、あるいは雲というものが、地球というのが地軸によって、赤道と北極との間に、真っすぐ普通であれば上がってくるんですが、地球が自転をしておることによって、それぞれの雲というものは自然的に右に曲がっていきます。右に曲がっていくんですが、上にジェット気流がおることによって、その曲がりが大きく右に傾きます。それ以上上がっていくことができないということで、そこに前線が発生します。前線が発生すれば、太平洋高気圧が張り出すことによって、雲が上がってきた、大きな水蒸気を含んでおりますので、高気圧をぐるっと回りながら、前線に刺激されながら、そこで雨を降らすということになりますので、前線がなければ上に上がるんですけど、上がらない状態が、通常年と同じように前線が発生をして、太平洋高気圧の縁を回るように、しかも右に曲がっていき、雲を刺激して日本列島に雨を降らすという状況になります。ですからジェット気流があるとないのでは、台風もそうですけども、上がってくる経路が少し毎年変わってくるということです。

委員（山本 達也） 専門的な僕もよう分からないのですが、もっと簡単に聞いたかったのは、太平洋高気圧が押していると、どんどん、今言った、中央に山脈がありますよね、日本はね。だけどそこへ、どんどん上がってくるんだけども、高温になればなるほど、空気は上に上がるので、雲が発生するけれども、今回みたいに、今言われた偏西風が大陸から来ると、それを抑え込む、どう関わりあるか分からないけども、それによって、今年はこの前からテレビで見ていると、メディアでは40度とか41度とか、そういう原因になっているのかなあという思いが

あったので、ちょっと聞いてみたわけです。

総務部次長（危機管理課長）（酒井 正樹） 今年の高温、熱中症警戒アラートが日々出ていますけれども、その原因の一つは毎年同じなんですけれども、太平洋高気圧の張り出しの強さになります。今年は一時期ではございますが、大陸高気圧というのがダブルでかかった時期があります。そういったことによって、熱中症になる、警戒アラートが発令されるほど高温の期間が長いということと、やはり雨が降らないということで、日本列島どこもそうなんです、地表が暖かく熱せられておりますので、ますます気温が下がることなく、ずっと暑い日々が続くというふうに言われております。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

委員外議員（平岡 実千男） 4月にありますように海面水温がすごい高い状況続いていますので、今後おっしゃられたように大きな台風等が発生して、被害が想定、例年から考えると高い確率があるんじゃないかなあとも思っているのですが、先ほどちょっと対策面もおっしゃっていましたが、具体的にどのような、台風被害について対策をしていくのか、あれば教えてください。

総務部次長（危機管理課長）（酒井 正樹） 台風の対策、個別で言いますと、例えば雨が降りますので、洪水対策対応であったりとか、あるいは台風が接近をするということは気象台が発表します気象予報で、進路等は早い段階から把握することが可能です。その時に海面が、いわゆる大潮に、大体台風が来るときにまたがるわけなんですけれども、やはり海面高が高くなっていくということになりますと、護岸にあります角落とし、ゲートですよね、空いた部分についての早めの封鎖とか、あるいは、その時の潮高によって、内面洪水の氾濫が起きてはいけないので、下水道課と連携をしながら、ポンプ場の体制を整えるとか、ということは想定はしております。ただその時に、大雨が降って、いろいろなものが重なった時は、やはりそれぞれの状況を把握しながら、それぞれの所管と連携をしていくということで、大きく言えば、下水道課、土木課、あるいは経済建設課と連携をするということになろうかというふうに思っております。

委員外議員（平岡 実千男） はい、ありがとうございます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。ないようでしたら報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等ございましたらお願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それではないようでしたら、以上で（４）防災に関する事項についての協議、審査を終わらせていただきます。続きまして、大きな２点目のその他の項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら御説明をお願いいたします。

政策企画課長（三浦 賢太郎） 政策企画課から第５次柳井市行政改革大綱とその行動計画につきまして、主なところを御説明させていただきます。まず、０３政策企画課のファイルをお願いします。この第５次柳井市行政改革大綱ですが、これまでの５年間の第４次行政改革大綱に続

く、令和7年度から11年度までの本市の行政改革における指針とその行動計画を取りまとめであります。本大綱と行動計画の策定に当たっては、庁内組織である本部会議を2回、公募委員を含む10名の外部委員からなる委員会を2回、それぞれ開催し、幅広い見地から御意見を賜っております。これらを通じて頂戴した御意見をもとに、関係箇所と協議、調整の上で、このたびの策定に至っております。それでは第5次柳井市行政改革大綱の説明に入らせていただきます。04政策企画課のファイルをお開きください。2頁を御覧ください。この第1章では第5次行政改革大綱の背景や位置付けを紹介しております。3頁を御覧ください。第4次行政改革大綱の4年間の取組の成果をあげております。主なところとしましては、職員の有給休暇の取得や男性職員の育休取得により、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られたことや、ネーミングライツやふるさと納税などの財源確保の取組を進めていること、柳井広域1市4町の水道事業を柳井地域広域水道企業団へ移行したこと、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適切な維持を図っていること、マイナンバーカードについて普及推進が全国的にも高い普及率で図られたこと、ホームページのトップページを全面リニューアルしたことを成果としてあげております。続いて4頁をお願いします。第4次の大綱にはなかった項目ですが、本市を取り巻く主な社会経済情勢を取り上げ、行政改革においても、人口減少を前提とした対応が求められることを記載しております。続いて5頁をお願いします。これらを踏まえ、第2章、行政改革の基本方針をとりあげています。ここではまず、第1章のような本市の状況を踏まえた上で、前回の第4次大綱の方向性を継承しつつ、本市の行政改革が目指す3つの基本的な考え方、5頁中段になりますが、限られた経営資源を有効活用した効率的かつ効果的な行政運営、少子化・高齢化や人口減少から生じる課題に対応した行政運営、市民と行政が協働して地域課題を解決する柔軟かつ多様な行政運営の3つをあげています。6頁をお願いします。こちらでは基本理念として市民・団体との連携による新たな時代に対応した持続可能な行政運営の実現を掲げ、第4次大綱を踏襲した3つの基本目標として、組織の活性化、健全で持続可能な財政運営の推進、最適な公共サービスの提供を設定しています。7頁をお願いします。第3章、行政改革の基本目標ですが、先ほどの3つの基本目標に対し、それぞれ基本項目を設定しております。この基本項目につきましては、次に説明する行政改革大綱の行動計画において、基本項目に沿った個々の取組や活動指標、目標値などが体系的に位置付けられていますので、そちらを御覧いただけたらと思います。大綱に続きまして行政改革の行動計画について御説明いたします。05政策企画課のファイルをお願いします。2頁をお願いします。先ほど行政改革大綱でお示した基本項目に対して、それに続く取組項目、活動指標、計画最終年度に向けての目標値などを明記した体系表となっております。それでは主なものを御説明いたします。3頁、下の段の個票2、ワーク・ライフ・バランスの推進を御覧ください。第4次計画でも指標としておりました職員の有給休暇取得日数と、ここ数年、取組が図られている男性職員の育児関連休暇の取得率を目標値として設定しており、職員が充実感をもって仕事ができる環境整備を通じて、市民ニーズに迅速に、適切に応えることができる組織づくりを目指します。続いて6頁、上の段の個票7のふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進です。ふるさと納税に加え、自治体が実施する地方創生の取組に対し、市外の企業が寄附をすることで税制優遇が得られる企業版ふるさと納税を活動指標に加え、それぞれの寄附金額を目標値としております。続いて、8

ですが、下の段の個票12の官民連携の推進です。前計画と同様に、民間委託や指定管理者制度、PFIなどを検討していただくだけではなく、民間事業者との協定等に基づく取組についても追加し、活動指標においても、新たに民間事業者や教育機関との連携協定数を目標値として設定しています。続いて、9段下の段、個票14の市政情報の積極的な発信を御覧ください。第4次計画と同様にホームページのアクセス件数に加え、新たに市公式SNS登録者数を目標値としております。特にSNSによる市政情報の発信力を強化することで、市政運営への関心を高めていきたいと考えています。最後に、11段、個票17の市民参画の推進ですが、こちらは、柳井市市民参画と協働によるまちづくり推進条例の制定を契機として、市民がまちづくりに主体的かつ積極的に参加することで、将来にわたって持続可能な地域社会を実現することを目標に、活動指標、目標値を設定しております。以上、概略を御説明させていただきましたが、第5次行政改革大綱では、第4次と比べ、取組項目数を18から15、またそれに合わせて活動指標を絞り込んでいます。従来を取組を引き継ぐところは引き継ぎつつも、限られた行政資源を効果的に活用し、重点的に取り組むことで、持続可能な行財政運営の実現に努めてまいりたいと考えております。なお、行政改革大綱と行動計画の文字の書体ですが、ユニバーサルデザインフォントを採用しています。御理解のほどお願いできればと思います。行政改革大綱と行動計画の説明は以上です。

総務課長（久角 恵一） 総務課から御報告とお願いを申し上げます。特に資料は用意してございません。本年度工事実施いたします庁舎浸水対策改修につきまして、電気設備工事の契約締結につきましては、既に6月議会において議決をいただいているところでございますが、建築工事及び機械設備工事につきまして、いずれも去る7月16日に入札を実施し、落札いたしました。建築工事につきましては井森工業株式会社と1億3,750万円にて、機械設備工事につきましてはトオル電気株式会社と4,235万円にてそれぞれ7月23日に契約を締結し、工期を7月24日から来年3月27日までとして実施してまいります。工事期間が長期にわたることから、市役所業務への影響が極力小さくなるよう、請負事業者等と適切に調整してまいりたいと考えております。なお、当面、建築工事に当たり、庁舎北側においては、シート防水設置等の前準備として、植栽を撤去する必要がございます。明日8月8日には、工事用のバリケードを議員駐車場の後方に設置させていただき、お盆明けとなります18日月曜日から25日月曜日まで、及び29日金曜日に植栽の伐採及び抜根のため議員駐車場スペースをお借りしまして、重機等を用いて作業させていただきたいと存じます。つきましては、その間は安全確保のため、お車を駐車される場合は、市民駐車場等を御利用いただきますようお願い申し上げます。以降の予定につきましては、まだ具体化しておりませんが、議会や委員会等への影響を可能な限り避けられるよう、議会事務局とも調整を図ってまいります。議員の皆様におかれましては、御迷惑をお掛けする面もございますが、工事の円滑な進捗のため御協力くださいますようお願い申し上げます。以上です。

文化財室長（大岡 弘明） 文化財室から、フォーラム開催の御案内をさせていただきます。タブレットの06文化財室を御覧ください。今年は柳井市合併20周年となります。これを記念しまして、山口県立山口博物館と共催で、柳井の海と地域文化—文化遺産をまちづくりに活かす—と題し、フォーラムを開催します。開催日時は今年9月21日の日曜日で、13時15分か

らアクティブやないを会場にして講演及びパネルトークを行います。講演は2本あり、松島幸夫文化財保護審議会会長、山口考古学会会長で元梅光学院大学教授の渡辺一雄先生に御講演をいただき、その後には松島会長、渡辺先生に加えまして、木阪泰之市観光協会会長、井原柳井市長が登壇し、市内の文化遺産についてのパネルトークを行います。聴講者の方には、抽選によるプレゼントを御用意しております。入場無料で事前申し込みが必要でございます。以上、フォーラムの御案内をさせていただきました。

柳井図書館長（小柳 五寛） みどりが丘図書館数値目標、年間貸出冊数20万冊達成について、御報告させていただきます。市が設定しました開館5年以内の数値目標3つのうち、年間貸出冊数20万冊について、令和7年6月14日に達成いたしました。約11か月での目標達成となっております。年間貸出冊数につきましては、令和5年度1年間の貸出冊数が10万3,505冊でしたので、2倍を超える貸出冊数となっております。令和7年1月25日には、年間来館者数10万人を約6か月で達成しており、3つの数値目標のうち、1年目で2つの目標を達成いたしました。また、7月17日に開館から1年を経過しましたので、開館1年の利用状況について御報告いたします。令和6年7月17日から令和7年7月16日までの1年間の来館者数は18万9,231人で、1日平均約690人、貸出冊数は22万1,371冊で1日平均約808冊、有効利用登録者数は6,352人でした。今後は、開館5年以内の数値目標3つのうちの残る一つの目標であります有効利用登録者数1万人達成に向け、引き続き、市民の皆様に興味関心を持っていただけるような取組を行っていきたいと思います。この他に、みどりが丘図書館開館1周年を記念し、直木賞作家今村翔吾氏講演会を9月6日土曜日、13時30分からアクティブやない多目的ホールにて開催いたします。もう一つ、みどりが丘図書館開館1周年記念としまして、8月26日から9月28日まで、館内丸ごと美術館として、周防大島町出身のグラフィックデザイナー、新村則人さんの作品をみどりが丘図書館全体に展示いたします。また、9月13日土曜日には、13時30分からみどりが丘図書館ギャラリースペースにおいて、新村則人氏ギャラリートークを開催いたします。以上です。

生涯学習・スポーツ推進課長（西本 龍） 昨日、防府市で行われました、令和7年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会に出場した柳井商工高等学校女子バドミントン部について、御報告申し上げます。柳井商工高等学校女子バドミントン部は、学校対抗女子団体戦に出場し、見事優勝されました。これにより、インターハイ5連覇、全国大会10連覇の偉業を成し遂げられたこととなります。昨日は、応援バス2台のほか、多くの方が自家用車で会場に駆けつけられ、スタンドは100人を超える大応援団となりました。多くの方は、チームのイメージカラーである赤色を身に着けて声援を送り、選手からは「スタンドからの大声援が大きな力となった。」との感謝の言葉がありました。今後につきましては、現在、調整中ですが、優勝報告会を開催したいと考えておりますので、詳細が決まり次第、皆様には御案内申し上げます。私からは以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（平井 保彦） 行政改革大綱の行動計画のところで、市長さんは事あるごとに広域連携というお話をされるのですが、この中で個票11番のところで、現状が52事業で、5年間で60

事業と8事業増やしていきたいという目標になっているのかなと思うのですが、やればいろいろあるのだろうと思うのですが、この数字が出てきたのは、どのような経緯等があれば教えていただければと思います。

政策企画課長（三浦 賢太郎） すみません。ちょっと今、手元に積み上げの根拠を持ち合わせておりませんので、確認してお伝えさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから御質疑等はいかがでしょうか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それではないようでしたら、最後に、その他に各委員さんのほうから、総合政策部、総務部等及び教育委員会の所管に関わる事項について、何か御発言等ございましたらお願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでございますので、以上で大きな2点目のその他の事項について終わらせていただきます。以上をもちまして、総合政策部、総務部等及び教育委員会関係を終わらせていただきます。執行部の皆さんには大変お疲れさまでございました。それでは10時まで休憩といたします。

（ 休憩 午前9時39分 ）

（ 再開 午前9時57分 ）

副委員長（岡本 泰行） それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。互礼を行いたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

【 「互礼」「よろしく申し上げます」「御着席願います」 】

副委員長（岡本 泰行） ただ今から、市民部及び健康福祉部関係について、審査を進めたいと思います。執行部の皆さんには、大変お忙しい中、御出席くださいまして、ありがとうございます。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、大きな1点目の閉会中の付託調査事項につきまして、審査を行います。(2) 市民生活に関わる社会福祉について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

こどもサポート課長（岩原 幸枝） 本年4月に設置いたしましたこども家庭センターの活動状況について報告させていただきます。こども家庭センターは、これまで保健センターが担ってきました母子保健機能をもつ子育て世代包括支援センターと、こどもサポート課が担ってきました児童福祉機能をもつ子ども家庭総合支援拠点とを一体化し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を包括的に行うことを目的としております。それでは、資料09を御覧ください。

い。こども家庭センターの組織体制は、センター長兼統括支援員をこどもサポート課長が兼ね、専門の支援員として、母子保健では保健師を3人、助産師を1人、栄養士を兼務ではありますが2人、児童福祉では家庭児童相談員を3人、母子父子自立支援員を1人と計10人を配置しております。活動状況についてですが、4月から7月末までにおける相談件数は、母子保健で272件、令和6年度では520件となっております。児童福祉で84件、令和6年度では139件となっております。母子保健における電話や来所での主な相談の内容は、妊娠相談、授乳相談、発育相談などがございます。相談内容に応じての継続フォロー、家庭訪問、個別指導等を行っております。母子保健において、支援の必要を把握した場合には、児童福祉と情報を共有し、関係機関と連携を図りながら継続的な支援へと繋げていくこととしております。児童福祉における主な相談内容は、養護相談、障害相談、育成相談などがございます。資料のほうには発達障害相談と書いてございますが、障害相談と読み替えていただけたらと思います。これまで母子保健や児童福祉で取り組んできた体制を維持しつつ、ひとつのチームとして、母子保健と児童福祉がお互いの業務を理解し、何か動きがあれば、その都度情報共有を行い、必要な支援を検討し、支援方針を決定することとしております。また、必要に応じて保健師と家庭児童相談員との同行訪問などを行ってまいります。こども家庭センターになったことにより、情報を共有しやすくなり、また、それぞれの専門的な視点から、家庭や子どもの状況をより多角的に把握することができ、早い段階からの円滑的な支援を行うことができるようになったと考えております。庁内を含む関係機関との連携調整についてですが、これまでと同様に保育所・幼稚園、学校、教育委員会、児童相談所、医療機関、保健所、警察など、関係機関と情報を共有し、顔の見える関係性や信頼関係を築き、引き続き連携の強化を図ってまいりたいと考えております。また、複雑なケースや多角的な視点が必要なケースについては、関係機関等と連携して対応方針を検討するため、個別ケース検討会議を4月から7月末までに9回、令和6年度は17回でございましたが開催しております。そのほか、週に1回、障害福祉と母子保健・児童福祉・統括支援員とで合同ミーティングを実施し、お互いの情報を共有し、意見交換をしています。結びになりますが、今後も、引き続き関係機関と情報を共有し、連携を図りながら支援し、地域の子どものが安心して健やかに成長できるように、サポート体制の充実に努めてまいります。

副委員長（岡本 泰行） ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（篠脇 丈毅） 議会で人口問題特別委員会をやってきたのは御存じかと思います。結婚されて子どもができて、その後はこういうふうな形で行政が総合的に相談を受けて、支援をしていくという形が整ったわけですが、これをもっと前倒しをして、柳井市には結婚して、妊娠をするというサポート体制があるということをPRできないかと思います。その辺で、考えておられることがあったら教えてください。

こどもサポート課長（岩原 幸枝） PRですが、今、やなでこサイトについて、分かりやすくするように頑張って充実に図っているところです。そこは、柳井市役所のホームページにつながっていくような形で、入口的などころになっておりますので、そこをもう少し活用してPRに努めていきたいと思っております。

委員(田中 晴美) 児童福祉の相談などにおいて、危険なことを感じるような相談はありますか。

こどもサポート課長(岩原 幸枝) 子どもの安全ということで異常を感じるということについて、先日あった事例ですが、保育所から子どもの状態が危険であると連絡が入ってまいりました。そういうふうな連絡が入ってきたときには、家庭児童相談員と保健師と2人が、連絡が入ってきた保育所に行って状態を確認しまして、これは少し問題があると分かった時には、私どもというよりは児童相談所の方に虐待の通告を行います。その後は児童相談所に入ってくださいまして、子どもたちをフォローしますし、それとともに保護者に指導を行った事例もございます。そういうふうな形でいろいろと情報が入ってきましたら、学校とか保育所とか連絡が入ってきたときには、まず私どもに連絡が入ってまいりますし、そういった所に気付いた時には児童相談所に通告するように徹底しておりますので、連携をとりながら行っております。

委員(田中 晴美) 単独で相談に伺うことはないということですね。

こどもサポート課長(岩原 幸枝) 先ほどの家庭児童相談員と保健師と複数で行く場合は、子どもが異常を感じているという時で、複数の目で確認ということだったんですが、通常時はだいたい1人で対応をしております。

副委員長(岡本 泰行) 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長(岡本 泰行) ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長(岡本 泰行) 報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

委員(坂ノ井 徳) 先ほど篠脇委員からも話がございました。他地域では仕組みができ始めて、あの地域では子育てがしやすいよということで人口が増えているという実例があります。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長(岡本 泰行) ないようでしたら、以上で、(2) 市民生活に関わる社会福祉についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、(3) 環境に関する調査について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

市民生活課長(應瀧 雄一) 市民生活課でございます。タブレットの10の市民生活課のフォルダにあります市民生活課資料1を御覧いただけたらと思います。1点目は、環境教育の実施についてでございます。親子向けの環境教育として、まず資料17目の親と子の水辺の教室を7月23日に大里川の八幡橋の下で行い、55名の参加がありました。当日は、ふれあいどころ437の研修室に集合いたしまして、講師から、川の水質によって生息する生物が変わるため、生息している生物を分類することによって、川の水質判定ができるという旨の説明を受けまして、その後、徒歩で大里川に移動し、水中生物の捕獲を行い、講師の指導を受けながら、保護者、お子さんとともに、捕獲生物の観察と分類を行っていきました。その結果を集計いたしまして、4段階の水質階級のうち、もっとも上位のきれいな水と水質判定を行ったものであります。

次に2つの親子で学ぶ！エネルギーの創・蓄・省と工作教室を7月29日文化福祉会館2階大会議室で行い、30名の参加がありました。この教室では、まず講師から地球温暖化の現状や日常生活における電気使用等についての講義があって、その後ソーラーハウスの工作キットの作成を行いました。この工作キットは、太陽光パネル、蓄電池、LEDライトが組み込まれております。最初の講義の中で、自然エネルギーを使って電気を作って、それを蓄えて、省電力で使うというお話があり、それに沿ったような形の工作を実際に行うという構成になっています。どちらの教室も学習と体験がセットになっているため、事後のアンケートからも児童の皆さんからは、とにかく楽しかったと大変好評いただいております、親子で身近な自然環境について考える良いきっかけ作りができたと思います。

2点目でございます。資料はございませんが、前回委員会で篠脇委員より御質問のありました海水浴場の水質についてでございます。市内ではサザンセット伊保庄マリパーク及び大島ふれあいビーチについて、県と協力して水質調査をしているところですが、水質はAA、A、B、C、不適の5段階ありますが、本年度の開設前調査においては、大島ふれあいビーチの水質がAA、サザンセット伊保庄マリパークの水質がAでございました。開設中の水質については、7月24日に採水を行ったところですが、結果については、まだ公表されておられません。

3点目は、地球温暖化対策実行計画、区域施策編の進捗状況でございます。以前本委員会で御説明させていただきましたが、第3次柳井市環境基本計画と統合した計画の策定を目指しているところですが、市民及び事業者の意見を反映させるため、アンケート調査を実施することとしております。現在受託事業者から、アンケートの素案が示されております。これを8月21日に環境審議会を開催して、委員の皆様の御意見を伺った後、修正を加えまして、9月に住民1,000人、事業者200箇所宛てて送付する予定でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等は、ございませんか。

委員（坂ノ井 徳） ちょっと教えて欲しいんですが、伊保庄マリパークの水質がAだったということで、大島と同じ水域なのに一番上のAAよりも下になっているのは、何がどう違うのでしょうか。

市民生活課長（應潟 雄一） 大腸菌群の数が不検出であったらAAになり、100個未満であればAになるんですが、伊保庄マリパークについては、2個ほど検出されましたのでAになったということでございます。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（篠脇 丈毅） ちょっと聞いてみたいことがあるんですが、大里川の水辺の教室なんですが、私は単発的に子どもたちに勉強してほしいという機会を作ること大事なんですが、やはり経年の変化を子どもたちに学びを通して教えることが環境問題の観点では非常に大事だと思います。そういう意味では、平郡で子どもたちが海に流されたごみにどのような物があるのかを、毎年やってたこともあると思うんですが、来年もできたら大里川がどのように変化しているかを子どもたちに勉強してもらいたいと思っておりますが、どう思われますか。

市民生活課長（應潟 雄一） 大里川の八幡橋については、講師の先生と他の場所もいろいろと検

討したんですが、講義ができる場所があって、日影があって、トイレの近くにあって、終わった後に足が洗えたり、いろいろな条件をクリアしている所として、選定しております、来年度以降も引き続きやっていきたいと思っています。

委員（篠脇 丈毅） 同じ子どもが勉強するのも大事でしょうが、年々子どもが変わるということも大事だと思います。ぜひ、取り組んでもらいたいと思います。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（平井 保彦） それぞれの教室はどういった講師の方をお呼びしているのでしょうか。

市民生活課長（應潟 雄一） まず、水辺の教室につきましては、山口県の環境パートナーという所に派遣依頼をかけまして、詳しい方2名を派遣していただいています。工作教室は、昨年度から実施しているんですが、パナソニック株式会社のエレクトリックワークス社という所が、行政などと一緒こういった教室で啓発活動をされておりまして、そちらの講師の先生にお願いしているということでございます。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） 報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

委員（篠脇 丈毅） 市民の方からお電話があったので、お尋ねをしてみたいと思います。阿月で行われている鰯の加工について、住民のみなさんは、操業がこの猛暑の中で行われて、鰯を蒸すというか、熱を加えて乾燥するんだろうと思うんですが、そういうことが生活環境に悪い影響を与えているということを非常に危惧しておられるんですが、地元との対応はどのようになされているかを教えてください。

市民生活課長（應潟 雄一） 地元住民の方から現状に対する生活環境を乱されているというようなお電話をお受けして、お話を伺うことがありますが、こちらから住民の方に出向いて地区で何かをということは市民生活課ではしていない状況でございます。この件に関して、環境所管課といたしまして、住民の皆様方が大変御苦労されている状況を認識したうえで、改善すべく、ただ環境規制区域外でございますので、なかなかできることが限られていて、事業者の方の御努力に頼る所が主になっているのが実情でございます。この件に関しては、主管課である経済建設課に窓口は一本化されて、市民生活課では環境面の情報共有を行うような現状でございます。

委員（篠脇 丈毅） 科学的な見地でにおいというのは、非常に難しい側面がありまして、主観的な判断による所が多いですね。においの強弱を測る物差しはあるんですが、実際に私もそういったことに携わったことがあって、やっかいな話ですね。主管課は経済建設課だろうと思いますが、市民の皆さんはこの猛暑の中で、独特なおいが生活環境に影響を与えているということをおっしゃっているんで、それは環境の面からも、市役所の中で調整されて地元対応を図っていただく必要があろうかと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、以上で、（３）環境に関する調査についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、大きな２点目のその他の項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

市民生活課長（應潟 雄一） フォルダ１１の市民生活課の下に資料２として、６月１７日付の記者配布資料を添付しております。本年３月に発生いたしました戸籍抄本等の誤交付についてでございます。内容といたしまして、司法書士Ａ様から戸籍抄本等の職務上請求が郵送でありまして、本年３月２１日付で発送した戸籍抄本等について、６月１２日に、司法書士Ａ様から同姓同名の異なる方のものが送付されている旨の連絡がありまして、誤交付が判明したものです。翌日の６月１３日にＡ様と直接お会いできましたので、謝罪して、誤交付した発行物一式を回収し、同日夕刻に誤交付をしたＣ様宅を訪問し、謝罪いたしました。戸籍を発行する職員と、確認して送付する職員を分け、２重チェックする方法をとっていたにも関わらず、誤発行に気が付かなかったものでございます。７月３１日に法務局岩国支局から現地指導いただきまして、今一度、初心に立ち返りまして、同様のミスがおこらないよう、本来チェックすべき所を漫然と処理していなければ防げたミスだと思いますので、今後は細心の注意をもって事務にあたってまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

健康増進課長（上田 芳枝） 続きまして健康増進課からは、昨年度から定期接種となりました新型コロナウイルスワクチンの今年度の接種費用について御説明いたします。新型コロナウイルスワクチンについては、令和５年度末で特例臨時接種としての取扱が終了し、昨年度から予防接種法のＢ類疾病に位置づけられたため、昨年１０月から定期接種として実施しています。昨年度は、ワクチンの安定供給や流通に懸念が残ることから、激変緩和措置として接種１回当たり８，３００円の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金が交付されました。令和７年度予算要求時には、この助成金の交付について、国の実施方針が決定していませんでしたが、今年度に入ってから、実施しないという決定がなされました。これに伴い、昨年度は接種費用１万５，３００円のうち、この助成金８，３００円を引いた額の７割を市が負担し、残りの３割にあたる２，１００円を自己負担としておりましたが、今年度は、接種費用が１万５，６００円となりますので、他の定期接種と同様にこの接種費用の７割を市が負担し、残りの３割にあたる４，６８０円が自己負担となります。１０月から接種開始となりますので、今後、広報等で周知を図ってまいります。なお、今年度の歳入として国の助成金を財源としておりましたが、今後の接種状況と合わせて補正対応させていただきたいと考えております。

高齢者支援課長（藤井 裕久） 介護保険事業特別会計保険事業勘定へ予備費の充用を行いましたので御報告させていただきます。介護保険事業特別会計の６款諸支出金、１項償還金及び還付金、１目１号被保険者保険料還付金につきまして、過年度分の介護保険料の賦課更正による過誤納付金が想定よりも多額となり、予算が不足する事態となりましたので、７月２３日に４万８，０００円を予備費から充用いたしました。なお、１号被保険者保険料の還付金は、９月補正で増額を計上いたしますが、それまでの間に支出が必要となりました場合には、同様に予備

費の充用により対応いたします。

副委員長（岡本 泰行） ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等は、ございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、最後に、その他に各委員さんのほうから、市民部及び健康福祉部の所管に関わる事項について、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

委員（山本 達也） 市民生活課にお聞きしたいんですが、周東環境衛生の焼却施設はかなり年数が経っているんですが、これに対する今後の環境省とか県、そのあたりの方向性、広域含めてその辺の目途はあるんですか。

市民生活課長（應潟 雄一） 組合の課長会議等に出席してお話を伺った所ですと、建て替える方向なんですけど、プラスチックの分別のマテリアル施設をどうするかということと、発電設備を付けるかどうかと、それによって国の交付金が充てられるかどうか、変わってきますので、ただ、そうはいっても分別収集は今の時代やらないと駄目なのかなという思いはありますが、その辺の費用的な所を比較検討する業務を本年度委託されるということでお話を聞いております。

委員（山本 達也） 今の説明で、種別もさることながら、社人研の推移でもそうなんですけど、人口水準のことも考えながら、規模的にはどうなんですか。

市民生活課長（應潟 雄一） 方向性としてはまだ決定ではないですが、今度周防大島町も加えて、ある程度の規模感を持たせるような方向で、施設の燃焼のどのくらいの能力のものかというのは、ちょっと手元に資料がございませんので、申し上げにくい所ではございますが、方向性としてはそういった形でございます。

委員（山本 達也） 最後にしますが、大島との連携くらいの規模的な方向性でしか進めていないんですか。

市民生活課長（應潟 雄一） ただ、県につきましては、広域化という所を目指されているようで、もう少し大きなくくりで計画を作成されるようなお話もこの前、組合の方から聞いておりますが、それがどういう形かというのはまだ出ていけませんので、今のところはそれに先行して1市4町でいく方向ではないかという認識でございます。

委員（山本 達也） 本市が主体でなくて、県や国の方向性を待っている状況と、とらえていいのでしょうか。

市民生活課長（應潟 雄一） 県の方向性としては、スパン的にはもう少し長期的な見通しとなるようなお話で、ただ、本市も含めて組合としては今のところに周防大島を加えた形が目指している方向性なのかなという所でございます。

委員（山本 達也） 進捗状況をまた教えてください。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、以上で大きな2点目のその他の事項について、終わらせていただきます。

各委員の皆様、そして執行部の皆さんには、慎重なる御審査をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行部の皆さんは、退席されてください。委員の皆さんは、管外視察報告について協議いたしますので、もうしばらくお願いします。

【 執行部退席 】

副委員長（岡本 泰行） 先日の管外行政視察は、大変お疲れ様でございました。

柳井市議会申し合わせには、行政視察終了後21日以内に委員会を開催し、要旨、内容と各委員の成果、所感等を取りまとめ、議長に提出しなければならないとありますので、委員の皆様から所感や成果等について委員会として取りまとめ、議長に提出したいと思えます。本会議では9月定例会最終日に、副委員長から報告をさせていただきたいと思えます。

つきましては、皆様方から報告書を御提出いただき、整理したいと思えますが、特に報告したいことがございましたら、御発言をお願いします。

委員（篠脇 丈毅） 副委員長、それはどういうこと。各自がレポートを簡単でもいいから出すということ。

副委員長（岡本 泰行） それを私が取りまとめます。

委員（篠脇 丈毅） それなら期限を切った方がいいんじゃない。

副委員長（岡本 泰行） 最後に期限をいいます。それで、所感とか取りまとめていただきたいと思えますので、8月27日、水曜日までに事務局に提出いただければと思えます。それを取りまとめまして、副委員長に御一任いただきたいと思えますけど、これに御異議はございませんか。

【 「異議なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） 御異議なしということで、そのようにさせていただきます。各委員の皆様には、慎重なる御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、管外視察の報告に関する協議を終わらせていただき、委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

（ 閉会 午前10時38分 ）

副委員長署名 \_\_\_\_\_ 岡本 泰行 \_\_\_\_\_